

2019/12/25 (Wed.) 第121号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
— 発行所 —
日本医師連盟
東京都文京区本駒込5-73-3
駒込SKビル1F
〒113-0021
TEL: 03-3947-7815
FAX: 03-3947-2662
E-mail: info01@nichiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金に含む)

令和2年度診療報酬改定 プラス0.55%で決着

全国の医師連盟の結束でプラス改定を勝ち取る

診療報酬 プラス0.55%も地域医療介護総合確保基金等の積み増しが実現

財務省の財政制度等審議会が、今回の診療報酬改定に当たり、令和2年度は社会保障関係費の伸びを抑えると同時に、マイナズ二半ばのマイナス改定を求めてきたなかで、日本医師連盟（日本医師会）は横倉義武委員長を先頭に、全役員が一致団結し、十一月から十二月にかけて、診療報酬プラス改定への要請を安倍晋三内閣総理大臣、麻生太郎副総理兼財務大臣、菅義偉官房長官、加藤勝信厚生労働大臣の各閣僚に行うとともに、



12月19日安倍内閣総理大臣を首相官邸に表敬訪問
(左から小玉弘之日医連常任執行委員、安倍内閣総理大臣、横倉日医連委員長)

厳しい国家財政のなか、政府は12月17日、令和2年度予算編成の焦点となっていた診療報酬改定について、本体部分を0.55%引き上げる決定をした。併せて、地域医療介護総合確保基金でも勤務医の働き方改革推進に公費約143億円、さらに医療情報化支援基金に公費約768億円を計上した（別表参照）。

自民党二階俊博幹事長、鈴木俊一総務会長、岸田文雄政務調査会長をはじめ関係国会議員に、診療報酬本体のプラス改定の必要性を地道に説明してきた。また、与党である公明党にも政策ヒアリング等を通して理解を求めた。加えて都道府県医師連盟（医師会）においても医療における適切な財源確保に向けた決議をいただいた。

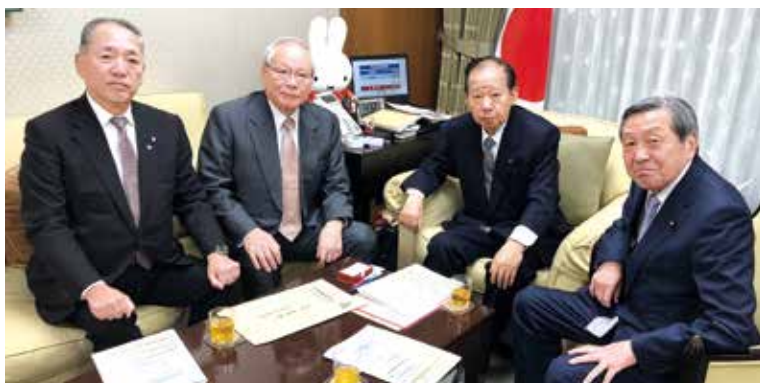
さらに、日本の社会保障政策、医療政策に関心の高い自民党国会議員から構成される、「医療政策研究会」、「国民医療を守る議員の会」、「国民医療推進協議会主催「国民医療を守るための総決起大会」での勉強会や、議論、意見交換を通じて（関連記事五面、六面に掲載）、多くの自民党国会議員からの理解、賛同を得て、決議が取りまとめられ、関係方面への働きかけが行われた。

日医連（日医）は要請活動に際して、①医療経済実態調査やTKC医療経営指標に基づく経営実態分析の結果により医療機関が大変厳しい経営状況に置かれていること、②政府が賃上げの継続を産業界に改めて要請するなかで、医療分野はほかの産業にくらべて賃金の伸びが少なく、全就業者の一割を超える医療従事者に適切な手当を行うことと、③医師の働き方改革に別財源を充てること等を丁寧に説明してきた。診療報酬を増額させることによって、過不足ない医療の提供を行うことは、国民が安心して医療を受けるために必要なことである。そして、その結果として、社会保障の充実が国民不安を解消し、経済の好循環につながることを繰り返し主張してきた。

また、日医連の活動と同時に、各都道府県および都市医師連盟（支部）は、地元出身議員へ熱心な要請活動を行い、日医連（日医）の医療政策に理解のある国会議員を増やす等の活動を行ってきた。このような取り組みが、厳しい国家財政のなかで診療報酬本体部分0.55%のプラス改定と地域医療介護総合確保基金の積み増し、さらには医療情報化支援基金の約七百六十八億円の措置につながったものである。

令和2年度診療報酬改定等について（別表）

	(平成30年度)	令和2年度
診療報酬	+0.55	+0.55
薬価	▲1.36	▲0.99
材料	▲0.09	▲0.02
勤務医の働き方改革への対応	診療報酬	公費126億円程度（+0.08%相当）
	地域医療介護総合確保基金	公費143億円程度増額
医療情報化支援基金	(平成31年度) 公費300億円	公費768億円程度



11月29日二階自民党幹事長、林幹雄自民党幹事長代理を自民党に訪問
(左から小玉日医連常任執行委員、横倉日医連委員長、二階幹事長、林幹事長代理)



11月29日菅内閣官房長官を首相官邸に訪問（左から横倉日医連委員長、菅内閣官房長官、小玉日医連常任執行委員）

全国医師会・医師連盟 医療政策研究大会 日医連医政活動研究会が開催

「参議院選挙結果と医政活動の重要性」について講演

日本医師連盟は、十一月二十四日、都内において『全国医師会・医師連盟 医療政策研究大会 日医連医政活動研究会』を開催した。本大会は、日医連役員、都道府県・市区医師連盟委員長などが一堂に会して医政活動の重要性についての理念を共有することを目的として開催し、約七百人が参加した。

横倉義武日医連委員長挨拶

日医連の金范敏常任執行委員の司会で開会し、冒頭、挨拶に



医政活動研究会で挨拶する横倉日医連委員長

医政活動、また連盟活動の目的は、我々の実践する医療を守ること、我々医療人の生活を守ることがもちろんだが、人々の地域での尊厳ある生活、すなわち地域社会の維持を下支えするという大きな役割もある。次期診療報酬改定の方向性について、一定程度のマイナス改定をす

国会議員挨拶

次に挨拶した羽生田参議院議員は、「七月の参議院選挙では、皆さまの大きなご支援をいただき、二期目の当選を果たすことができた。心から御礼申し上げます。引き続き自民党厚生労働部会長代理として、全国の先生方のご意見を国の政策等に反映できるように、取り組んでいく」と述べた。

医師連盟の新たな取り組みや著しい成果を上げた団体を表彰

第二十五回参議院選挙における活動に関し、従来の医師連盟の活動を越えた新たな取り組みに挑戦された、あるいは著しい成果を上げられた団体を日医連として顕彰し、他の医師連盟の模範となるよう全国に周知するために、宮城県医師連盟（羽生田たかし応援ソングの制作）、福岡市医師連盟（羽生田たかしPR動画の制作）の二団体を表彰した。



表彰を受ける佐藤和宏宮城県医師連盟委員長



表彰を受ける長柄均福岡市医師連盟委員長

講演

続いて講演①「参議院選挙結果と医政活動の重要性について」に移り、今村聡副委員長から資料に基づいて、夏の参議院選挙結果を振り返り、細かい分析を行ったのち、医政活動の重要性について、「国の予算において医療費など社会保障関連予算の占める割合は年々増加傾向にあるが、一方で財政規律から過度の社会保障関連予算削減の動きがある。官邸、内閣、政権与党、関係議員が相互に、重層的・複合的に関係して最終決着をするので、医療政策を実現するためには中央と地方で医政活動を展開することが不可欠である」と説明し、「本日お集まり

の都道府県・市区医師連盟の先生方は医政活動の重要性を十分認識されていると思う。今必要なのは、会員一人ひとりに医政活動の重要性を改めて浸透させ、そして会員がもっている潜在能力を十分に発揮していただくことである。本日お集まりの先生方に、会員の先生方にご理解いただくための活動をぜひお願いしたい」と改めて要請した。

00年時代を考えると、平均寿命だけでなく健康寿命を延ばしていくのか。働く希望をもつ方々がより働ける環境をどうつくっていくのか。生産年齢人口が大きく減少していくなかで、高齢化が進む。これにどう対応していくのか。高齢者だけでなく若者にも子育てをはじめとしたさまざまな課題がある。わが国は少子化という大きな課題を抱えている。また、地域医療構想や医師の働き方改革、地域や診療科ごとの医師偏在の是正など、将来進んでいくであろう社会に向けて、医療を含めた対応を考えなければならぬ。そういった諸々の課題にも対応していくために、全世代型社会保障改革に取り組んでいるが、しっかりと社会に適用した形にしていくなければならない。今後の社会保障のあり方について、資料に基づき具体的な事例を示しながら講演した。

最後に、急遽駆けつけた橋本岳厚生労働副大臣が、「横倉会長をはじめ医師会の先生方からさまざまなご教示をいただき、また加藤大臣のリーダーシップのもと、自見大臣政務官の働きにも支えられ、副大臣としての務めを果たしている。引き続き、ご指導・鞭撻をお願い申し上げます」と挨拶し、松原謙二副委員長による閉会の辞で、日医連医政活動研究会は終了した。



講演する加藤厚生労働大臣



挨拶する橋本厚生労働副大臣

羽生田先生からご寄稿いただきました

自民党厚生労働部会長代理／参議院政策審議会副会長
参議院議員

羽生田 たかし 活動報告



平素より私の政治活動にご理解とご協力をいただいておりますことに、心より御礼申し上げます。

また、先般開催をさせていただきました「羽生田たかし君と明日の医療を語る会」におきましても、過分なご配慮と多くの応援を賜りましたことに、心よりの感謝を申し上げます。「羽生田たかし君と明日の医療を語る会」は、後援会長をお引き受けいただいております横倉義武日本医師会会長より、日本医師連盟組織内候補として二期目の議員活動への期待と後押しをいただき、開催することができました。この日本医師連盟の推薦議員としての大ききと背負うべき重責を強く感じ、身の引き締まる思いであります。

また、ご来賓として私の所属する清和政策研究会会長の細田博之先生をはじめ、加藤勝信厚生労働大臣、そしてオリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長であり第八十五・八十六代内閣総理大臣であります森喜朗先生にご挨拶をいただくことができました。森先生におかれましては日本ラグビーフットボール協会前名誉会長として、議員在職中より悲願のラグビーワールドカップの日本開催に尽力され、ついに日本中を熱

狂の渦に巻き込み感動を与えてくれたブレイブ・ブロッサムズの立役者でもあり、そのラグビー開催についてもお話をいただきました。何より、森先生は私の父が一九七二年に旧群馬一区衆議院議員に初当選した時から関係で、親子二代にわたり大変お世話になっております。私にとりましては尊敬する兄のような存在であり、今もなお指導をいただいている恩師でもあります。

現在高額療養の出現により、保険財政の将来性が不安視され、財政論者からOTC薬の保険外しや民間保険の活用を検討など、まさに当時行われた提言のままの問題が議論されています。さらに、過日診療報酬改定率が本体〇・四七、働き方〇・〇八と前回改定と同率の〇・五五で決着しました。これはひとえに横倉会長が官邸をはじめ自民党や財務省に對峙し勝ち得た数字であります。安倍晋三総理や菅義偉官房長官、麻生太郎財務大臣、二階俊博幹事長、加藤厚生労働大臣、伊吹文明先生、尾辻秀久先生、田村憲久先生、世耕弘成参議院幹事長といった先生方とも通じた横倉会長の全方位外交により得た流石の結果であります。

抑制をかけ、医療費を削減・抑制に向かわせるといった議論ばかりが出たことは大変残念でありました。財務省は診療報酬を上げると患者負担が増える、としつとも外来受診時定額負担を唱え、患者のみの負担を強いる制度の創設を、健康保険法改正も辞さないといった姿勢で挑んできました。あまりにも繰り返されるこの手の話にうんざりとさせられました。

私は、令和元年十一月七日の参議院厚生労働委員会において受診時定額負担や診療報酬改定や地域医療介護総合確保基金について加藤厚生労働大臣に質問させていただきました。皆さまのお手元に羽生田たかし「質問概要」としてお送りさせていただきます。いただいているかとは思いますが、医療界また医師会の政策に沿う形で大臣よりの答弁を引き出しました。

また、今回の改定時には出ていない議論ではありますが、私が何度も国会質問し、こだわり続けているのが保険調剤薬局の保険部分の取扱いです。薬局の収入を営業収入（薬店収入）と保険収入にきちんと区別したうえで保険部分においては配当や内

部留保に回せない形にするべきと訴え続けております。医療法人は公益性の観点よりすでに仕分けをしておりますように保険部分は明確に収入時に仕分けが可能でありその公的な保険財源（国費・保険料・患者自己負担）から株主へ配当することは医療の公益性から絶対にあるべきでないと考えています。大切な保険財源です。

必ず規制をかけるために現在各部署とも話をすすめるながら、医師会や関係する団体とも意見交換を通じ近々に議員連盟を立ち上げるべく行動をしております。その際には皆さま方からのご意見ご支援を賜ればと考え



自然と笑顔が溢れます



地元群馬県医師会須藤英仁会長



全国の皆さまに支えられ



日本医師会と一体となり邁進します



後援会長の横倉会長よりご挨拶



清和政策研究会細田博之会長



加藤勝信厚生労働大臣



森喜朗元総理大臣



須藤群馬県医師会会長より乾杯の発声



謝辞

自見先生からご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



成育基本法が施行されました

新年明けましておめでとうございます。日本医師連盟の先生方におかれましては、旧年中のご厚情に深く感謝申し上げますとともに、二〇二〇年も何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、二〇一九年十二月一日、成育基本法が施行されました。今後は、厚生労働省に設置される成育医療等協議会での議論を経て、成育医療等基本方針が二〇二〇年度中に閣議決定されることとなります。しっかりと基本方針ができるよう、超党派連事務局長として、また子育て支援を担当する厚生労働大臣政務官として、全力で挑みます。

産後ケア法案成立のお知らせ

成育基本法の施行に先立ち、二〇一九年十一月二十九日、参議院本会議において「母子保健法の一部を改正する法律案」(産後ケア法案)が全会一致で可決・成立しました。本法案は、これまで市町村の予算事業として行われてきた「産後ケア事業」を初めて法制化するもので、産後の子育てを孤立させず、「町中の実家」と呼べるような産後ケア施設(二十床まで・生後一年まで利用でき、医療機関への併設や空床利用も可能)を整備することを市町村の努力義務としています。産後ケア法案は、二〇一八年の成育基本法成立の際、児童福祉法の改正法案として趣旨説明が行われたものを、超党派で議論を重ね、十一月十四日に開催した超党派「成育基本法推進議員連盟」(会長・河村建夫衆議院議員、事務局長・自見はなこ)でも審議し、母子



11月14日、成育基本法推進議員連盟総会に厚生労働大臣政務官として出席し、産後ケア事業について厚生労働省からの説明を行いました



11月28日、産後ケア法案が参議院厚労委員会にて可決され、提案者の盛山正仁衆議院厚労委員長と記念撮影



11月29日、参議院本会議で産後ケア法案が成立

保健法の改正法案として成立を目指すことで合意がまとまりました。無事成立できたことを心から感謝申し上げます。二〇二一年度に施行される本法により、産後ケア事業が全国に普及し、母子愛着形成、少子化対策、虐待予防などに資する機能を発揮していくことを大きく期待しております。そのために必要な施設整備費の予算獲得に向けても注力して参ります。

「医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟」総会、大臣申し入れ

二〇一九年九月二十六日に開催された厚生労働省「地域医療構想に関するワーキンググループ」において、高度急性期もしくは急性期の病床をもつ公立・公的医療機関のうち約三割に当たる四百二十四病院が再編統合など、二〇二五年の地域医療構想を踏まえた具体的対応方針の再検証を要請する対象とされ、



11月6日、「医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟」総会にて、平井鳥取県知事(写真右)のご講演



「医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟」大臣申し入れ。高市総務大臣への申し入れには、全国自治体病院協議会の小澤豊会長も駆けつけてくださいました

その病院名が公表されたことで、地域医療提供体制の今後に対する不安の声が上がりました。こうしたなか、地方の声をしっかりと聞き、今後のあるべき医療提供体制について議論を深めるため、十一月六日に「医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟」(会長・河村衆議院議員、事務局長・自見)第八回総会を開催しました。

講師にお招きした平井伸治鳥取県知事(全国知事会社会保障常任委員会委員長)からは、地域医療を支える公立・公的病院の重要性と改革への取り組みのご説明、地域の実情に合った対応を国に求めている旨のご報告をいただきました。

また、医学部高学年の二年間と、研修医の二年間をよりいっそうシームレスに連携させ、四年間で一般臨床能力の高い医師を養成して、将来的には臨床研修二年目で地域医療における枠の充実に貢献するという当議連における設立趣旨の実現に向け、日本医学会の門田守人会長からご挨拶いただきました。また、全国医学部長病院長会議から松村明医学教育委員会委員長、国立大学附属病院長会議から瀬戸

Student Doctorとして学生が行う医行為を法的に担保する、③医師国家試験を抜本的に見直し、その出題は診療参加型臨床実習に則したものに限定し、共用試験CBTとの差別化を図ること。3. 卒後2年目での地域医療研修を半年を目途に義務化すること。併せて、Student Doctorの賠償責任保険の加入、医療安全教育の充実等、医療提供側・患者側が共に安心して医療を受けられる環境を整備すること。

4. 文部科学省においては大学病院の医局に対し、2024年からの医師の働き方改革により教育・研究体制にどのような影響が出るのか、また人員調整を含めた対応をするのかについて早急に調査を実施し、地域医療に対する影響を分析すること。

今後、医師法等の改正について議論を深めて参ります。要望事項が早期に実現できるよう、地域医療を担う先生方のお声を聞きながら、着実に進めて参りますので、引き続きご指導くださいますよう、お願い申し上げます。

超党派「脳卒中・循環器対策フォローアップ議員連盟」(仮称)設立準備会

二〇一八年十二月に成立した、脳卒中・循環器病対策基本法が二〇一九年十二月一日に施行されました。本法は、尾辻秀久先生、石井みどり先生を中心、超党派の議員連盟「脳卒中対策を考える議員の会」で取りまとめた議員立法です。二〇二〇年度中に厚生労働省に「循環器病対策推進協議会」を設置し、政府は「循環器病対策推進基本



11月18日、台風19号の被災状況視察で、橋本岳副大臣とともに、政務官として福島県相馬市を訪問。写真は、宇多川の増水により破損した配水管などの当時の被災状況について説明を受けているところ



12月10日、超党派「脳卒中・循環器対策フォローアップ議員連盟」(仮称)設立準備会にて、日本循環器学会、日本脳卒中学会、日本脳卒中協会の先生方と

計画」を策定することとなります。そのため、議連としても本法の理念をしっかりと反映した基本計画ができるよう、「脳卒中対策を考える議員の会」を発展させた超党派「脳卒中・循環器対策フォローアップ議員連盟」(仮称)を年明けに設立させるべく、十二月十日に設立準備会を行いました。設立準備会には、尾辻先生を筆頭に、各党から厚労政策ご担当の先生方にご出席いただき、日本循環器学会、日本脳卒中学会、日本脳卒中協会から今後の施策への要望のヒアリング等を行いました。議連設立に向け、二〇二〇年も全力で頑張ります。引き続き、ご指導、ご支援の程、お願い申し上げます。